

平成28年9月15日
住宅局住宅生産課

「平成28年度（第2回）既存建築物省エネ化推進事業
（省エネルギー性能の診断・表示に対する支援）」の提案募集の開始について

国土交通省は9月15日より「平成28年度（第2回）既存建築物省エネ化推進事業（省エネルギー性能の診断・表示に対する支援）」について提案募集を開始します。

本事業は、既存住宅・建築物の省エネルギー性能の診断・表示に対して国が費用の一部を支援することにより、住宅・建築物ストックの省エネ化の推進及び関連投資の活性化を図るものです。

■事業概要

省エネ性能の優れた住宅・建築物が世の中で適切に評価される環境を整備するため、省エネ改修工事を伴わない※既存住宅・建築物に対して省エネルギー性能を診断し表示する費用に対する支援を行います。なお、省エネルギー性能の表示方法等において、特に波及効果が高い提案については定額の補助を行います。

（詳細および第1回公募の採択事例については、以下の事務局ホームページをご確認下さい）

※省エネ改修工事を伴う事業に対する支援については別途、「既存建築物省エネ化推進事業（建築物の改修工事）」において、提案募集しています（平成28年9月5日（月）～10月6日（木））。

1) 主な事業要件

300m²以上の既存住宅・建築物における省エネ性能の診断・表示

2) 補助対象費用

- ① 省エネルギー性能の診断に要する費用
- ② 省エネルギー性能の第三者認証・認定の取得に要する費用
- ③ 省エネルギー性能の表示に要する費用（表示プレート代等）

3) 補助率・補助限度額

補助率：2) 補助対象費用①～③に掲げる費用の1/3

ただし、省エネルギー性能表示の普及に資する取組を提案し、波及効果が高いと認められた場合は定額で補助します。

4) 応募期間

平成28年9月15日（木） ～ 平成28年10月14日（金） 第1次締め切り
～ 平成28年11月14日（月） 第2次締め切り
～ 平成28年11月30日（水） 第3次締め切り

※いずれも消印有効

<応募書類の入手・問合せ先>

一般社団法人 環境共生住宅推進協議会 省エネ改修審査室（省エネ性能表示担当）

TEL：03-5579-8792 FAX：03-6457-5995 E-mail：hyoji@kkj.or.jp

URL：http://www.kkj.or.jp/kizon_se/index.html

国土交通省住宅局住宅生産課 企画専門官 福井 武夫 係長 植田 浩文

電話：03-5253-8111（内線 39436、39429）、03-5253-8940（夜間直通） FAX：03-5253-1629